

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 2021年7月1日
(第100期第2四半期) 至 2021年9月30日

SMK 株式会社

(E01805)

第100期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

四 半 期 報 告 書

本書は金融商品取引法第24条4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2021年11月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

なお、四半期レビュー報告書及び確認書は末尾に綴じ込んでおります。

SMK 株式会社

目 次

頁

第100期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 SMK株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田靖光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大垣幸平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋信行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	22,906	23,465	48,560
経常利益 (百万円)	626	1,226	2,601
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	583	979	1,917
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	651	1,187	3,061
純資産額 (百万円)	25,342	28,326	27,751
総資産額 (百万円)	48,164	51,502	50,332
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	90.60	152.38	297.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	55.0	55.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,051	1,495	4,653
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,049	△1,010	△2,325
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,750	△899	△3,904
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	8,675	8,333	8,742

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	128.92	132.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、ワクチン接種の広がりにより新型コロナウイルス感染拡大に一定の歯止めがかけられ、全体としては緩やかに回復することとなりました。しかし、各国の経済はワクチン接種の普及度により国ごとに跛行性が見られ、感染力の強い変異株の出現は、ウィズコロナの下で経済活動に一定の制約を課すこととなりました。米中対立の激化、中国経済の減速、原油価格上昇等の不安定要因も並存し、依然として不透明な状況が続いております。

当電子部品業界におきましては、家電、車載、情報通信、産業機器の各市場において新型コロナウイルス感染状況が一旦の落ち着きを見せたこともあり、受注は総じて好調に推移することとなりましたが、半導体と部材(原材料)の調達難が先行きを不透明にしております。

車載市場では中国、米国を中心に世界全体で自動車生産が回復し、受注が好調に推移しましたが、一方で、半導体不足による自動車の減産リスクが顕在化しました。情報通信市場はスマートフォン、タブレットなどの受注が高水準を継続しましたが、足元では一部顧客の前倒し発注に伴う発注調整などの動きも見受けられます。

当社におきましても新型コロナウイルス感染対策や部材調達と在庫管理を徹底し、積極的な新製品の投入とコスト削減に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の売上高234億6千5百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は4億1千1百万円(前年同期比9.2%減)となりました。経常利益は12億2千6百万円(前年同期比95.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億7千9百万円(前年同期比67.9%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(CS事業部)

コネクタは、情報通信市場においては、リモートワークやオンライン授業の拡大に伴い米国得意先タブレット用は好調を継続しましたが、スマートフォン用が一部中国得意先の減産等により減少し、情報通信市場全体では前年を下回りました。車載市場では世界的な自動車生産の回復を追い風にカメラ用を中心に高水準の受注を持続し、前年を大きく上回る結果となりました。家電市場においては、ゲーム機用やTV用新規コネクタが引き続き好調に推移し、前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は101億5千5百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益は6億7千7百万円(前年同期比7.2%減)となりました。

(S C I 事業部)

家電市場の主力のリモコンにおいて、サンタリー用は前年を上回りましたが、セットトップボックス用が減少し、家電市場全体では前年を下回りました。車載市場においては、中国や米国を中心に自動車生産が回復したことにより、カメラモジュール、操作ユニット、タッチセンサーなどの受注が好調に推移し、前年を上回る結果となりました。情報通信市場では、ウェアラブル用スイッチが堅調で前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は131億5千9百万円(前年同期比1.8%減)、営業損失は1億5千4百万円(前年同期は営業損失1億1千1百万円)となりました。

(開発センター)

開発センターの主力事業、無線通信モジュールの売上の中心であるBluetooth®モジュールにおいて医療機器用は拡大しましたが、モバイルプリンター用、決済端末用が減少し、前年をわずかに下回りました。

この結果、当事業の売上高は1億4千7百万円(前年同期比4.3%減)、営業損失は1億1千2百万円(前年同期は営業損失1億5千9百万円)となりました。

② 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.6%増加し、290億7千万円となりました。これは、商品及び製品が2億9千万円、原材料及び貯蔵品が7億7千4百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が9億3千7百万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.7%増加し、224億3千2百万円となりました。これは、有形固定資産が4億2千5百万円、投資その他の資産が5億8千4百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、515億2百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.1%増加し、170億6千5百万円となりました。これは、短期借入金が14億4千2百万円増加したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて13.7%減少し、61億1千万円となりました。これは、長期借入金が15億7千6百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、231億7千5百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2.1%増加し、283億2千6百万円となりました。これは、利益剰余金が6億7千万円増加したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、期首残高から4億8百万円減少し、83億3千3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、4億4千3百万円増加し、14億9千5百万円の流入となりました。

主に、税金等調整前四半期純利11億7千4百万円、減価償却費13億7千2百万円による流入と、棚卸資産の増加額11億1千万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、3千9百万円増加し、10億1千万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出10億1百万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、8億5千万円増加し、8億9千9百万円の流出となりました。

主に、自己株式の取得による支出3億2百万円、配当金の支払額3億2千2百万円による流出によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億7千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、CS事業部の受注残高実績(前年同期比66.4%増)、SCI事業部の受注残高実績(前年同期比39.9%増)が著しく増加しております。増加の背景につきましては、「第2事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、一部顧客の前倒し発注に加えて、車載市場において中国や米国を中心に自動車生産が回復し需要が堅調に推移していることなどによります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,500,000	7,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,500,000	7,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	—	7,500,000	—	7,996	—	12,057

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	611	9.67
SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	436	6.91
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	324	5.13
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	322	5.10
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	320	5.06
SMK社員持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	220	3.48
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	192	3.05
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	163	2.58
(公財)昭和池田記念財団	東京都品川区戸越5丁目17-14	150	2.37
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	138	2.19
計	—	2,878	45.54

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,178千株があります。なお、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式43千株が含まれております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	611千株
(株)日本カストディ銀行	163千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,178,500	438	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 31,600	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,252,200	62,522	同上
単元未満株式	普通株式 37,700	—	同上
発行済株式総数	7,500,000	—	—
総株主の議決権	—	62,960	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式43,800株(議決権の数438個)が含まれております。なお、当該議決権の数438個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株、茨城プレイティング工業(株)所有の相互保有株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) SMK(株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	1,134,700	43,800	1,178,500	15.7
(相互保有株式) 茨城プレイティング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	14,700	31,600	0.4
計	—	1,151,600	58,500	1,210,100	16.1

(注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として43,800株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8- 12 晴海アイランド トリトンス クエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイティング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,799	8,380
受取手形及び売掛金	11,242	10,305
電子記録債権	1,325	1,503
商品及び製品	2,721	3,011
仕掛品	707	832
原材料及び貯蔵品	3,118	3,892
その他	1,050	1,206
貸倒引当金	△61	△62
流動資産合計	28,903	29,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,888	4,720
土地	5,939	5,923
その他（純額）	4,574	5,184
有形固定資産合計	15,403	15,828
無形固定資産		
その他	93	87
無形固定資産合計	93	87
投資その他の資産		
その他	6,016	6,599
貸倒引当金	△84	△84
投資その他の資産合計	5,931	6,515
固定資産合計	21,428	22,432
資産合計	50,332	51,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,029	5,147
短期借入金	6,122	7,564
未払金	1,775	1,500
未払法人税等	330	306
賞与引当金	716	727
役員賞与引当金	28	—
その他	1,495	1,818
流動負債合計	15,498	17,065
固定負債		
長期借入金	5,180	3,604
役員退職慰労引当金	147	160
退職給付に係る負債	61	75
役員株式給付引当金	14	20
その他	1,678	2,249
固定負債合計	7,082	6,110
負債合計	22,580	23,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	13,241	13,911
自己株式	△4,394	△4,698
株主資本合計	28,900	29,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288	454
繰延ヘッジ損益	△7	△4
為替換算調整勘定	△1,997	△1,881
退職給付に係る調整累計額	568	491
その他の包括利益累計額合計	△1,149	△940
純資産合計	27,751	28,326
負債純資産合計	50,332	51,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	22,906	23,465
売上原価	18,931	19,433
売上総利益	3,975	4,032
販売費及び一般管理費	※ 3,522	※ 3,621
営業利益	452	411
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	25	27
不動産賃貸料	535	528
為替差益	—	107
雇用調整助成金	297	163
その他	144	344
営業外収益合計	1,015	1,187
営業外費用		
支払利息	54	68
不動産賃貸原価	267	274
為替差損	376	—
その他	144	28
営業外費用合計	842	371
経常利益	626	1,226
特別利益		
固定資産売却益	20	10
特別利益合計	20	10
特別損失		
固定資産売却損	0	27
固定資産除却損	28	35
関係会社整理損	22	—
その他	0	—
特別損失合計	51	62
税金等調整前四半期純利益	595	1,174
法人税、住民税及び事業税	119	148
法人税等調整額	△71	47
法人税等合計	48	195
四半期純利益	547	979
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△35	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	583	979

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	547	979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	166
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定	57	115
退職給付に係る調整額	31	△77
その他の包括利益合計	104	208
四半期包括利益	651	1,187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	687	1,187
非支配株主に係る四半期包括利益	△35	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	595	1,174
減価償却費	1,035	1,372
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△73	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	12
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4	6
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	28	△127
受取利息及び受取配当金	△38	△43
支払利息	54	68
固定資産売却損益 (△は益)	△20	16
固定資産除却損	28	35
売上債権の増減額 (△は増加)	△59	940
棚卸資産の増減額 (△は増加)	353	△1,110
仕入債務の増減額 (△は減少)	△830	△85
未収入金の増減額 (△は増加)	△71	△286
未払金の増減額 (△は減少)	△12	△260
その他	120	△166
小計	1,105	1,554
利息及び配当金の受取額	36	45
利息の支払額	△52	△69
法人税等の支払額	△100	△153
法人税等の還付額	63	117
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,051	1,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21	△41
定期預金の払戻による収入	65	51
有形固定資産の取得による支出	△1,090	△1,001
有形固定資産の売却による収入	41	28
無形固定資産の取得による支出	△17	△14
投資有価証券の取得による支出	△40	△24
貸付けによる支出	△4	△16
貸付金の回収による収入	17	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,049	△1,010

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△649	700
長期借入れによる収入	1,400	—
長期借入金の返済による支出	△2,219	△836
自己株式の取得による支出	△0	△302
配当金の支払額	△258	△322
その他	△21	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,750	△899
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,737	△408
現金及び現金同等物の期首残高	10,437	8,742
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△24	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,675	※ 8,333

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の子会社において、従来は製品の出荷時点で収益を認識しておりましたが、製品の引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社の有償支給取引において、従来は支給品の譲渡時に収益を認識しておりましたが、支給品の買い戻し時に加工代相当額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1百万円増加し、売上原価は4百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ5百万円増加し、四半期純利益は6百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給与手当	1,688百万円	1,770百万円
賞与引当金繰入額	177百万円	201百万円
退職給付費用	59百万円	0百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	△0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	8,708百万円	8,380百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△32百万円	△47百万円
現金及び現金同等物	8,675百万円	8,333百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	259	40	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	324	50	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,347	13,403	154	22,905	1	22,906
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,347	13,403	154	22,905	1	22,906
セグメント利益又は損失(△) (営業利益)	730	△111	△159	459	△7	452

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,155	13,159	147	23,462	3	23,465
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,155	13,159	147	23,462	3	23,465
セグメント利益又は損失(△) (営業利益)	677	△154	△112	410	0	411

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、2021年4月1日付で実施した組織再編に伴い、従来「その他」の区分に含めていたその他部品事業の一部を「開発センター」の区分に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「C S 事業部」の売上高は12百万円増加、セグメント利益は9百万円増加し、「S C I 事業部」の売上高は11百万円減少、セグメント損失は3百万円増加しております。「開発センター」はセグメント損失が0百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
日本	2,478	4,789	146	7,414	3	7,417
中国	3,526	1,316	—	4,842	—	4,842
その他アジア	1,461	1,634	—	3,096	—	3,096
アメリカ	2,507	4,737	—	7,244	—	7,244
その他北米	—	199	—	199	—	199
欧州	182	481	0	665	—	665
顧客との契約から生じる収益	10,155	13,159	147	23,462	3	23,465
外部顧客への売上高	10,155	13,159	147	23,462	3	23,465

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	90円60銭	152円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	583	979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	583	979
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,436	6,425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間43,800株、当第2四半期連結累計期間43,800株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

SMK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSMK株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SMK株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 靖光
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田靖光は、当社の第100期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。